

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 山口県宇部市大字小串字沖の山1978番地の19  
氏名 株式会社宇部スチール  
代表取締役 長谷川和彦

優  
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政

許可の年月日 平成30年 2月 4日

許可の有効年月日 平成37年 2月 3日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理 (溶融・焼却)

### (2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん

(これらのうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上16種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

溶融・焼却 設置場所：山口県宇部市大字小串字沖の山1978番地の19

設置年月日：昭和50年6月1日、処理能力：88.5t/日(19時間) <廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん>

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年3月28日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無